

整備事業評価書

(都道府県名:京都府)

政策目的	事業実施地区数ア	評価対象外地区数イ	評価対象地区数アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	1	0	1	44.7%	1	有	成果目標である鶏卵販売量及び廃棄量の割合はともに目標に達していないが、次年度には目標達成できる見込みであるため、現状の稼働が維持できるよう、引き続き指導を行う。	成果目標の達成率は90%未満であり、目標を達成していない。成果目標を達成していない事業実施主体に対しては、目標が達成されるまでの間、府の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。

(注)1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。